

アベ政治を
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年9月14日 Vol.17

なたにや正義

安保法制関連ニュース



法案の欠陥が続々と判明

本日の特別委員会は安倍総理も出席して集中審議が行われました（TV 中継あり）。民主党からは北澤俊美議員、大塚耕平議員、大野元裕議員が質問に立ちました。

まず北澤議員は、「世論調査では依然として、反対60%で、賛成30%。（法案）成立に反対は80%だ。民意は極めて重要だと思うがどうか」と質しました。安倍総理は「国民にとって必要な法案であるという理解と支持を頂くことがベストである。そのために丁寧な説明を繰り返し、国会においても長い時間をかけて審議を行ってきた。決めるときには決めていただきたい」と成立への意気込みを強調しました。さらに北澤議員は「総理の『反対する者は黙っている』という姿勢を国民は見抜いている。国民の理解が深まらない中で採決など絶対反対である」と指摘。安倍総理は「法案についての支持が広がっていないのは事実だが、法案成立後には理解は広がる」とあくまでも成立にこだわる答弁を続けました。

次に質問に立った大塚議員は海外派兵について質問し、安倍総理は「海外派兵は一般に自衛のための必要最小限度を超えるものであって憲法上許されない」と述べました。大塚議員がさらに「例外的には条件を整えば他国内で武力行使もできるのか」と聞くと、安倍総理は「法理上は禁じられているが、『座して死を待つべきではない』という考え方で策源地攻撃という法律上の例外を置いている。法理上はそうだが、政策上は打撃力を持っていない」と答えました。これに対し大塚議員は、「先々においては他国を武力攻撃する能力を持つ可能性について、ないとは言い切れない」と指摘しました。

次に質問に立った大野議員は、国際平和協力法の改正で横島法制局長官に対し「法案審査で普遍性と武器使用の関係について審査をしたか」と追

及。横島長官は「現行法とPKO五原則を満たしているもののみ認めている」と答え、審査をしていないこと認めました。これを受けて大野議員は「自衛官を守るために法案を撤回すべき」と質したところ、中谷防衛大臣が「新たな活動参加については法案成立後に検討する」と答弁したため、審議が紛糾。中谷大臣はこの答弁を撤回しましたが、法案の欠陥がまた判明しました。

なたにやの「今日のひと言」

衆参・両委員会の審議で、あまり話題にならなかった国際平和協力法の改正案。これまでのPKO五原則に基づいて、自衛隊が派遣されることになるけれども、必ずしも国連三原則と合致しない中で、派遣される自衛官の諸行動が大変不安定になることが判明しました。

中谷防衛大臣が答弁に詰まることが多々あり、まだまだ審議が十分とは程遠い状況。会期末まであとわずかという中で、強行採決というのは全く考えられません。

国民に広く理解を求めるという安倍総理は、また国民にウソをつくのでしょうか。何としても法案の成立を阻止しなければなりません。

今後の特別委・開会予定

現時点では下記の日程が決まっています。

・15日（火）中央公聴会 質疑者：蓮舫議員

・16日（水）地方公聴会〔横浜〕質疑者：那谷屋

※16日の地方公聴会で那谷屋が質問します。時間は13:50～14:00でネット中継が予定されています。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町2-1-1

参議院議員会館409号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi_nataniya@sangiin.go.jp

<http://nataniya.jp/>